

令和元年度

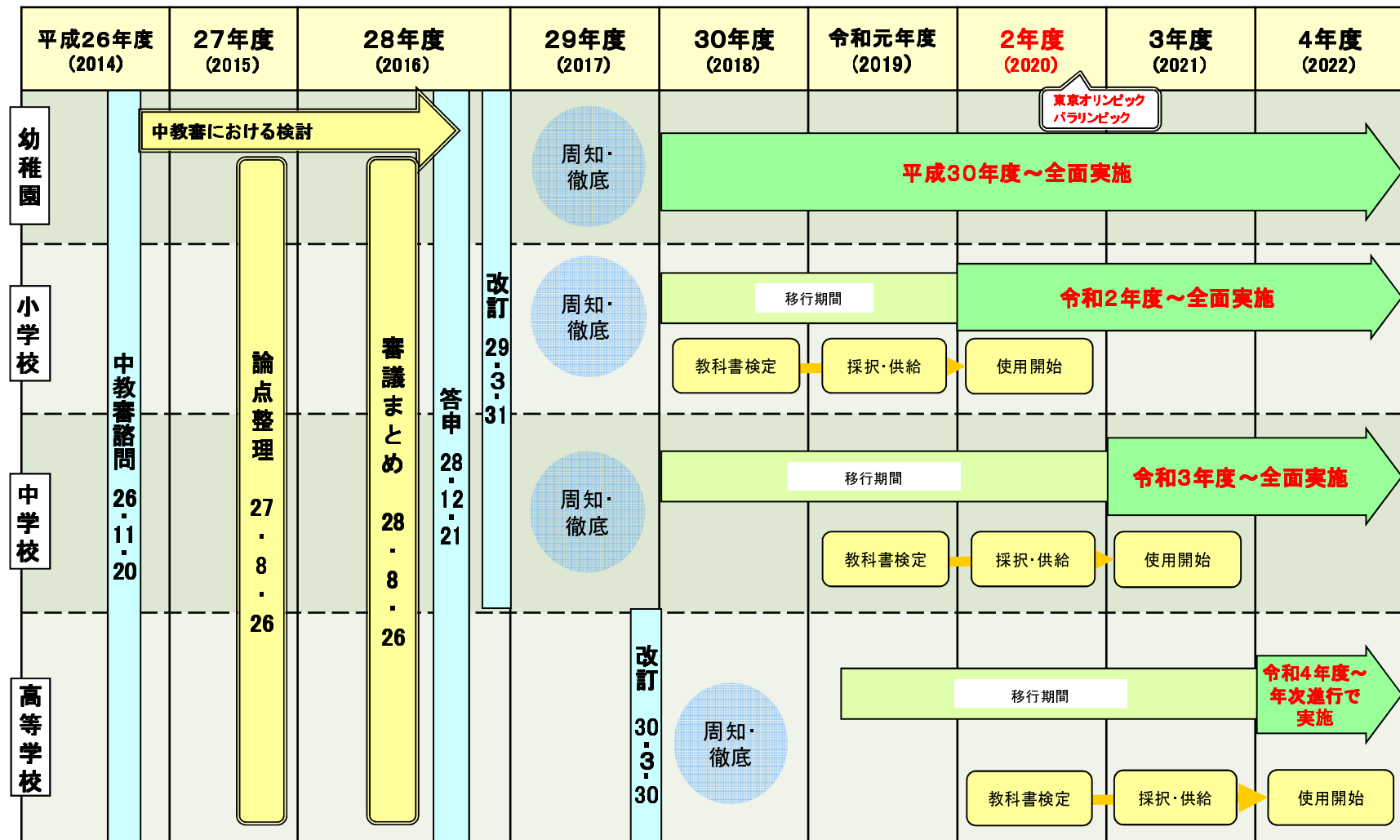
中学校教育課程研究集会
特別活動

目次

1. 検討の経緯
2. 新学習指導要領の下での学習評価の意義
 - ・新学習指導要領の構造
 - ・カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価
 - ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価
3. 学習評価の課題と改善の基本方針
4. 学習評価の改善点
 - ・各教科の学習評価の改善点
 - ・教科以外の学習評価の改善点

1. 検討の経緯

学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

児童生徒の学習評価に関する検討の経緯

□平成28年12月21日

「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

(中等教育審議会答申)(※)

(※)学習指導要領の改訂に伴う学習評価の検討については，従来，学習指導要領の改訂を終えた後に行うのが一般的だったが，今回の改訂では，教育課程と学習評価の改善について一体的に検討され，学習評価の改善についても本答申に示された。



以下
「答申」
という。

□平成31年1月21日

「児童生徒の学習評価の在り方について」

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告)



以下
「報告」
という。

□平成31年3月29日

「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における
児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善等について」

(文部科学省初等中等教育局長通知)



以下
「改善等通知」
という。

以降の説明資料の下部に，当該資料に関して参考とすべき答申，報告，改善等通知を
〈参考〉として掲載するので，適宜御参照いただきたい。

2. 新学習指導要領の下での 学習評価の意義

新学習指導要領の構造

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的
に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

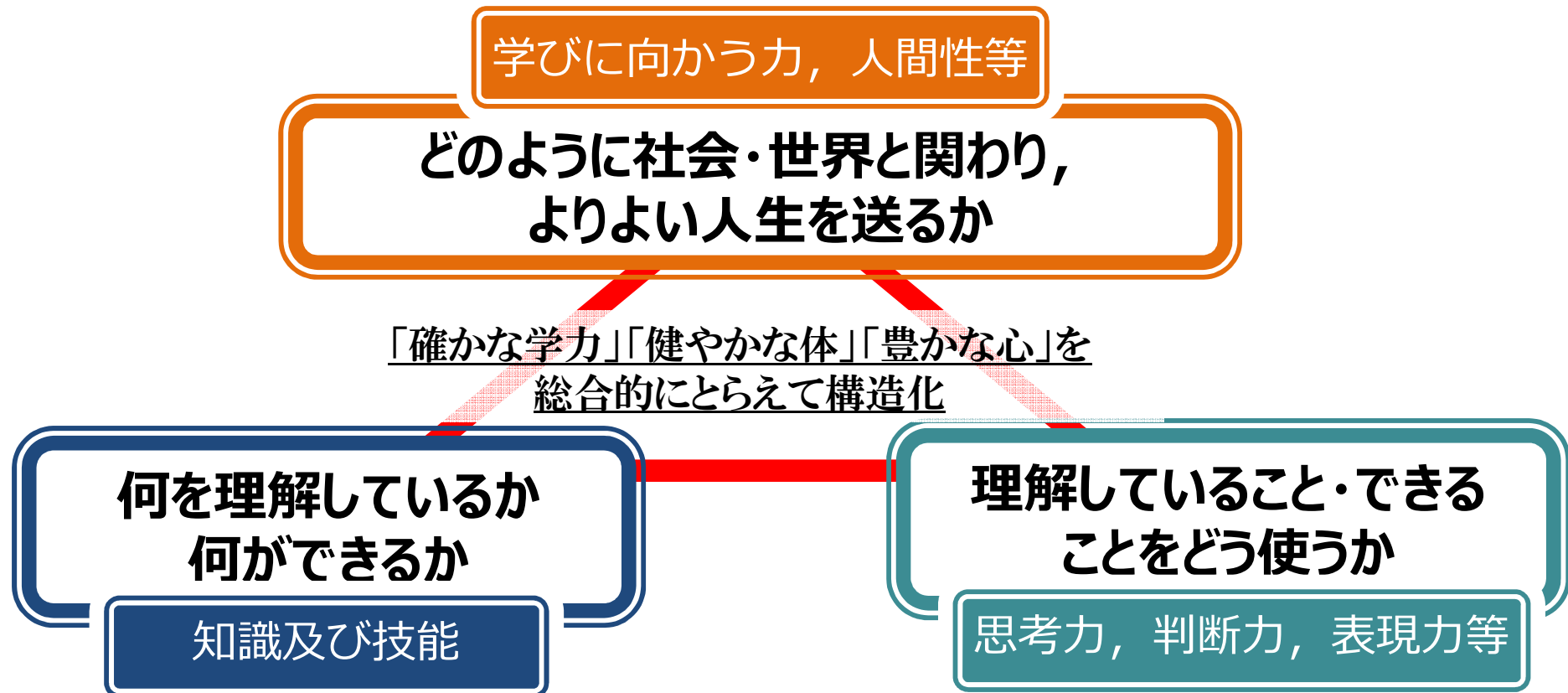
生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

育成すべき資質・能力の三つの柱

学習する子供の視点に立ち，育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

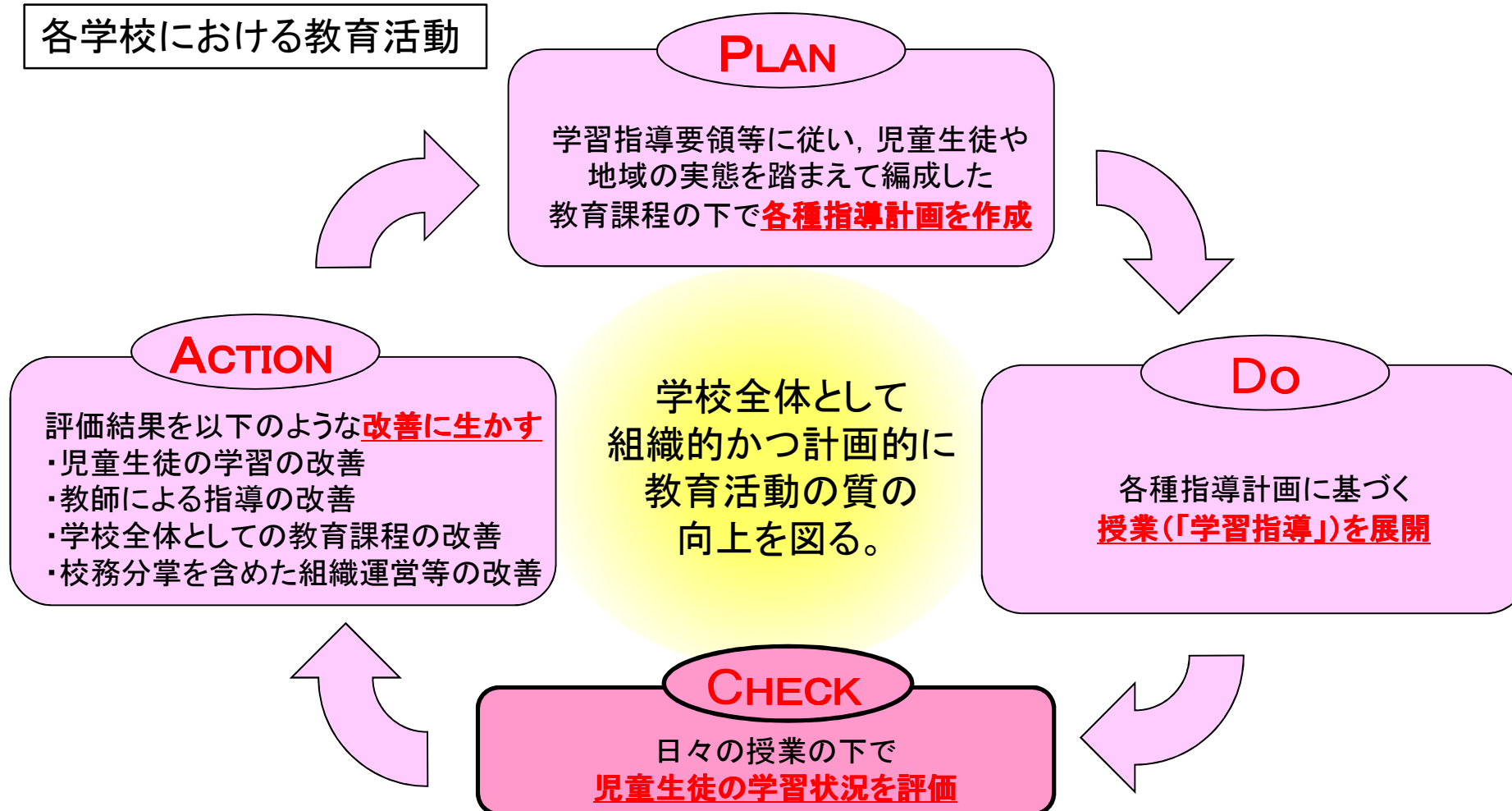
生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。

カリキュラム・マネジメントの 一環としての指導と評価

カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「**学習指導**」と「**学習評価**」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「**カリキュラム・マネジメント**」の中核的な役割を担っている。

各学校における教育活動



主体的・対話的で深い学びの 視点からの授業改善と評価

主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

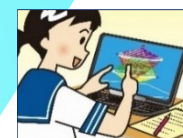


主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



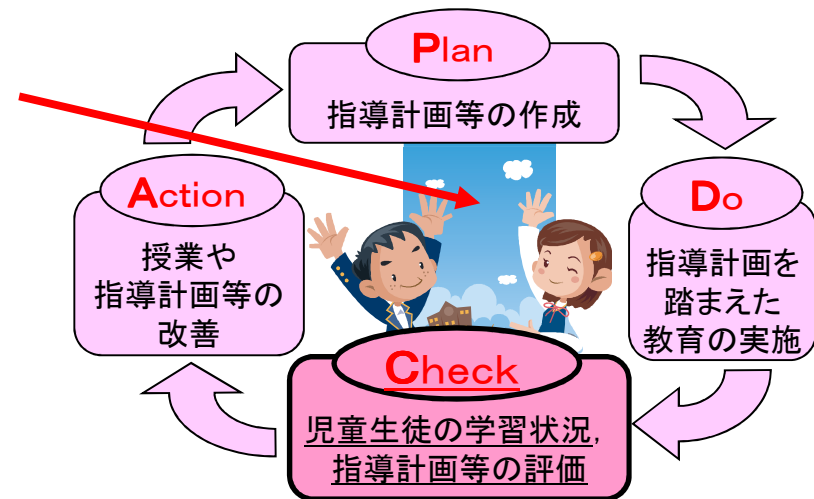
【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、**児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切。



- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要。

(授業改善の例)

- ・児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりする 等

3. 学習評価の課題と改善の基本方針

学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



生徒の意見

学習評価の改善の基本的な方向性

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

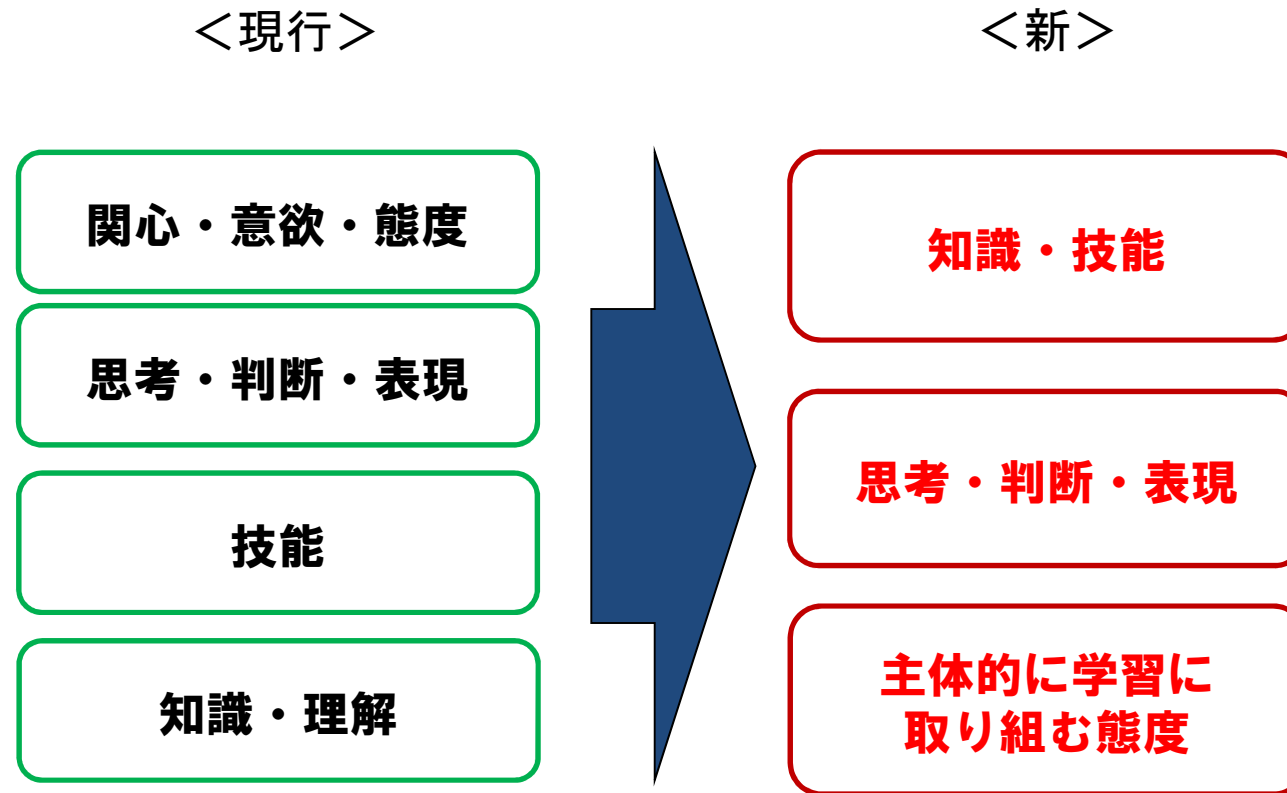
- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、
必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

4. 学習評価の改善点

各教科の学習評価の改善点

観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。



「知識・技能」の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

<評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

＜評価の工夫(例)＞

○論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。

○ポートフォリオを活用する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価①

「学びに向かう力, 人間性等」には, ①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性, 思いやり等)

②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分

①

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で, 自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

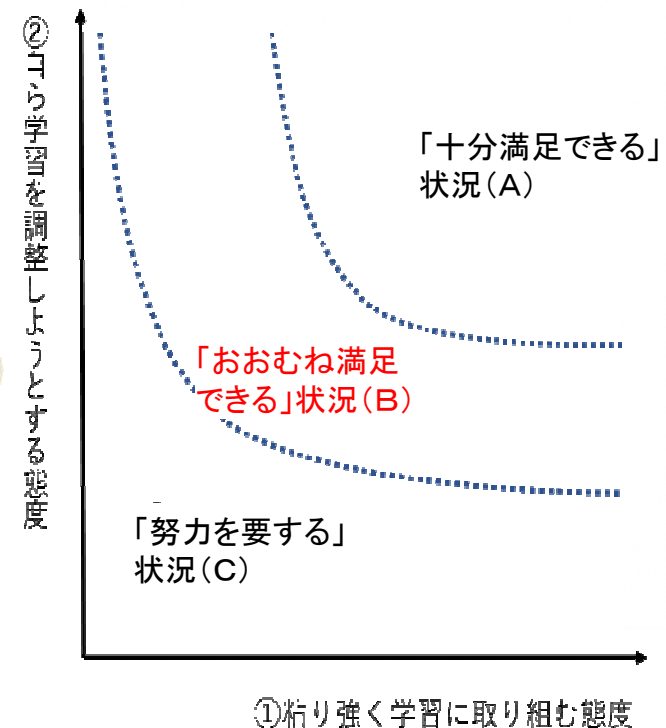
「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようと思わず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価③

＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

評価について

- ・評価を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用には、観点別学習状況の評価と、評価の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

評価 : 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総合的に捉え、
教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評価が観点別学習状況の評価を総合したものであることを示すため、
指導要録の参考様式を改善。

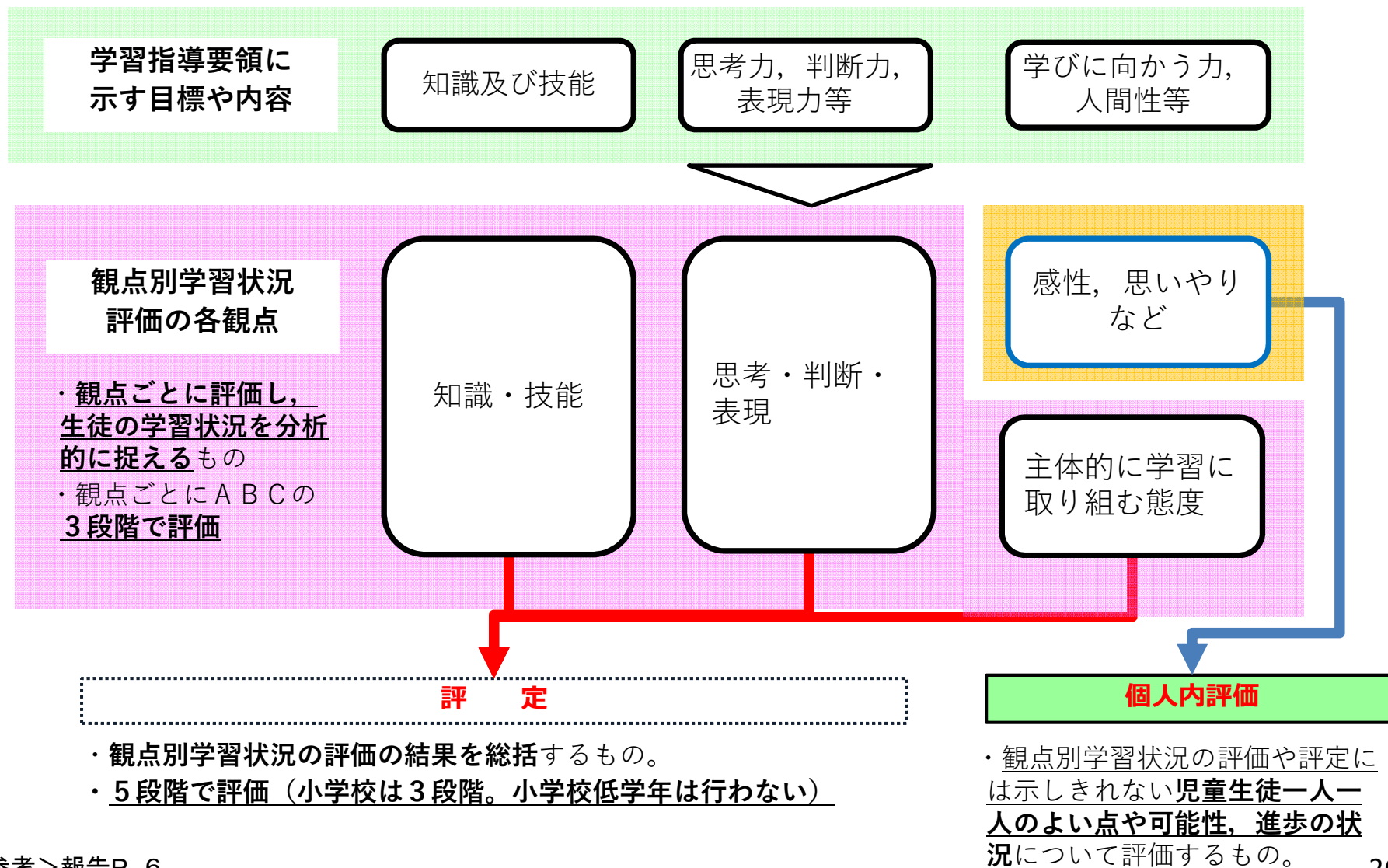
(例) 小学校国語

観点\学年		1	2	3	4	5	6
国 語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評価						

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評価を記入する欄は離れた場所にあった。

【まとめ】各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



教科以外の学習評価の改善点

総合所見及び指導上参考になる諸事項等

- ・総合所見及び指導上参考となる諸事項については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。
- ・行動の記録については、従前と同様の形で実施。

改善等通知
小学校児童指導要録（参考様式）
様式2（指導に関する記録）裏面

児童氏名															
行 動 の 記 録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公徳心							
総合所見及び指導上参考となる諸事項															
第1学年												第4学年			
第2学年												第5学年			
第3学年												第6学年			
出 次 の 記 録															
区分	授業日数	出席停止 合計数の日数	出席しない日数	欠席日数	出席日数	備 考									
学年															
1															
2															
3															
4															
5															
6															

【行動の記録】
従前と同様

【総合所見及び指導上参考になる諸事項】
要点を箇条書きとするなど
記載事項を必要最小限に

※教師が文章記述により指導要録に記載した事項は、児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童生徒の学習の改善に生かされるもの。指導要録に記載する作業以上に、評価について児童生徒にフィードバックを行ったり、通知表や面談などの機会を通して保護者にも評価に関する情報を共有したりすることに一層注力すべき。